

平成29年 第11回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成29年11月30日(木)	開会 午後2時30分	閉会 午後3時45分	
2 招 集 場 所	岩出山総合支所2階 第3会議室			
3 出 席 委 員	委 員 長	氏 家 茂	委 員 長 代 行 者	松 本 美 佐 子
	委 員	若 見 朝 子	委 員	佐 藤 寛
	教 育 長	青 沼 拓 夫		
4 欠 席 委 員	なし			
5 傍 聴 者	なし			
6 事 務 局 職 員 出 席 者	教 育 部 長	門 脇 喜 典	教 育 部 参 事	野 村 清 正
	教 育 総 務 課 長	宮 川 亨	学 校 教 育 課 長	佐 藤 賢 一
	生 涯 学 習 課 長	荻 野 信 男	文 化 財 課 長	鈴 木 勝 彦
	図 書 館 長	田 口 新 一	中 央 公 民 館 長	中 村 弥 生
	学 校 教 育 課 副 参 事	佐 々 木 誠 道		
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	大 場 宏 昭	教 育 総 務 課 主 幹 兼 係 長	千 葉 文 隆
8 議 事	議案第54号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について		
	議案第55号	松山地域体育施設の指定管理者の選定について		
	議案第56号	市指定文化財「エノキ」の指定解除について		
	議案第57号	大崎市古川志田地区公民館の指定管理者の選定について		
	議案第58号	大崎市西古川地区公民館の指定管理者の選定について		
	議案第59号	大崎市古川東大崎地区公民館の指定管理者の選定について		
	議案第60号	大崎市宮沢地区公民館(大崎市古川農業研修センター)の指定管理者の選定について		
	議案第61号	大崎市古川長岡地区公民館の指定管理者の選定について		
	議案第62号	大崎市古川富永地区公民館の指定管理者の選定について		
	議案第63号	大崎市古川敷玉地区公民館の指定管理者の選定について		
	議案第64号	大崎市古川高倉地区公民館(大崎市古川高倉総合研修センター)の指定管理者の選定について		
	議案第65号	大崎市古川清滝地区公民館の指定管理者の選定について		
	議案第66号	大崎市岩出山地区公民館(大崎市有備館駅前住民協働館)の指定管理者の選定について		
	議案第67号	大崎市真山地区公民館(大崎市真山活性化センター)、大崎市真山ふるさと交流農園、大崎市真山屋内運動場の指定管理者の選定について		
	議案第68号	大崎市池月地区公民館、大崎市一栗体育館の指定管理者の選定について		
議案第69号	大崎市上野目地区公民館、大崎市岩出山屋内運動場の指定管理者の選定について			

議案第70号	大崎市西大崎地区公民館の指定管理者の選定について
議案第71号	大崎市川渡地区公民館の指定管理者の選定について
議案第72号	大崎市鬼首地区公民館(大崎市鬼首基幹集落センター) , 大崎市オニコウベリフレッシュセンターの指定管理者の選定について
議案第73号	大崎市田尻地区公民館 (大崎市田尻農村環境改善センター) の指定管理者の選定について
議案第74号	大崎市大貫地区公民館の指定管理者の選定について

<p>委員長</p>	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成29年第11回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はじめに、平成29年第10回定例会の会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 佐藤委員にお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。 報告事項があれば、教育長から報告願います。</p>
<p>教育長</p>	<p>教育長報告を申し上げます。</p> <p>早いもので11月も本日で終わり、明日からはいよいよ、12月に入ります。寒さも一段と厳しくなるなか、師走を迎え、教育委員会といたしましても、何かと多忙な時期となります。さらに気を引き締め、事業の推進に努めてまいりますので、教育委員長はじめ、各教育委員の皆さまには、引き続きご協力のほど、お願い申し上げます。</p> <p>初めに、11月1日に開催しました「第11回おおさき子どもサミット2017」についてご報告申し上げます。</p> <p>当日は、教育委員長をはじめ、各教育委員の皆さまにもご参加いただきました。この場をお借りいたしまして、あらためて感謝申し上げます。</p> <p>今年度はスコアレハウスを会場に、「語り合おう 大崎市の今、夢、未来」をテーマに、ホスト校は川渡小学校が務めました。会場には、大崎市の未来を担う市内小学校6年生の代表約170人が一堂に会し、将来の夢や希望を語り合いました。</p> <p>パネルディスカッションでは、大崎の豊かな自然を生かした地域活性化の具体的なアイデアや提案など、大人も思わずうなずいてしまうような、児童同士の活発な意見や質問に、会場は大いに盛り上がりました。</p> <p>次に、就学時健康診断について申し上げます。</p> <p>来年度の小学校就学予定者1,079人を対象に、心身の状況を把握し、治療の勧告や保健上必要な助言を目的として、10月3日から11月21日までの期間中、古川地域で5回、他の地域で各1回の計11回実施いたしました。</p> <p>内科検診をはじめとした各種健診のほか、保健師や養護教諭が健診結果を基にした事後指導を行いました。</p> <p>また、お子さんの就学に不安を抱える保護者に対しては、就学相談も併せて実施いたしました。</p>

次に(仮称)大崎東学校給食センター整備計画について、ご説明申し上げます。

さる、9月26日に開催いたしました第9回大崎市教育委員会定例会でご承認いただいた、当センターの整備内容を受け、11月6日に開催されました庁議において、松山地域の鶴田工業団地内に整備することが決定いたしました。

今後、学校や保護者との意見交換、さらには生産者の方々との連携を図りながら、子どもたちの「安全・安心」な食の提供と地産地消の推進に向け、整備を進めてまいります。

最後に12月7日に開催いたします平成29年第4回大崎市市議会定例会について、ご報告申し上げます。

教育関連では、歳入・歳出補正予算及び債務負担行為に関する議案、また松山地域体育施設の指定管理者の選定に関する議案を提出する予定となっております。

これらの議案質疑、並びに一般質問を含めまして、本定例会は12月21日まで行われる予定となっております。

以上で教育長報告を終わります。

委員長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長

ただいま教育長が申しあげました12月議会における教育委員会の主な議案について、お話しさせていただきます。

これから審議いただく案件でもございますが、松山地域の体育施設の指定管理と地区公民館18施設の指定管理についての議案でございます。併せて、それら経費の債務負担行為を設定するものとなります。

また、補正予算関係ですが、主なものについてだけお話しさせていただきます。平成30年度から小学校において道徳が特別な教科として行われるようになりますので、その教師用の教科書及び指導書の経費として約520万円、小学校・中学校の光熱水費及び修繕料で、約1,300万円、スポーツ少年団等の全国大会出場助成金が約360万円の補正予算計上となっております。以上で補足説明とさせていただきます。

委員長

補足説明も含めて、教育長報告につきまして、質疑はありませんか。

委員長

質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

委員長

それでは、専決処分報告に入ります。  
「人事案件について」報告願います。

教育長

発議

委員長

発議があるので認めます。

教育長

人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により専決処分報告「人事案件について」を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。

委員長	お諮りいたします。 専決処分報告「人事案件について」を，秘密会とすることにご異議 ございませんか。
委員	(異議なしの声)
委員長	ご異議なしと認め，秘密会といたします。 教育部長，教育部参事，教育総務課長を除き，そのほかの方々はご 退室願います。
	暫時休憩します。
	(退出者入場後，再開)
委員長	それでは，再開いたします。
委員長	これより，議事に入ります。日程第1 議案第54号「教育に関す る事務の管理及び執行状況の点検・評価について」を議題といたしま す。 教育総務課長 説明願います。
教育総務課長	( 説 明 )
委員長	ただいまの件につきまして，質疑はありませんか。
委員長	ここにお集まりの部課長さんをお願いしたいことは，評価制度は職 員一人一人の能力を高めていくという目的も併せて持っていると思い ます。是非その辺を踏まえて，ここに頂いたご意見を次年度以降の政 策事業に反映していただければ嬉しいかなと思います。どうぞ，よろ しく願います。
委員長	質疑がなければ，本案についてご異議なしと認め，原案のとおり決 定いたします。
委員長	次に，日程第2 議案第55号「松山地域体育施設の指定管理者の 選定について」を議題といたします。 生涯学習課長 説明願います。
生涯学習課長	( 説 明 )
委員長	ただいまの件につきまして，質疑はありませんか。
松本委員	来年4月から指定管理になるとのことで，地域の皆さんをはじめ松 山支所，B&Gの職員と準備を進め，多くの話し合いを積み重ねてきた ようです。今回，資料の総評において，選定された体育協会松山支部 については地域に密着している体育協会ということで評価をいただい ている一方で，事業計画の評価において比較的低い部分があるとのこ とですが，どのような部分になるのでしょうか。

<p>生涯学習課長</p> <p>松本委員</p> <p>委員長</p>	<p>評価については、10項目に分かれており、業務遂行能力について3項目、事業計画について7項目、それぞれ1項目あたり10点で、審査員1人の持ち点は10点で評価をいただきました。</p> <p>指摘のあったことについては、利用者の増加に係る事業計画ということで、提出された申請書の中には新規者対応の事業等も載せておりましたが、当日説明する機会がなかったのも、目につかなかつたと私は感じております。点数が低いといっても、10点満点中6点があったため、外の項目から見ると低くなっています。全体としては100点満点中、平均で75点となったことから認められております。</p> <p>実施しながら改善していくというような状況になると思います。指定管理を受けた後についても支所を始め職員の方にもいろいろと支援をお願いしたいと思っておりますし、松山地域の住民の皆さんにもこういったことで進んでいるという周知を早めにとすることと、組織としては町づくり協議会もございますので、そちらとも連携を図りながら、住民の皆さんが戸惑わないような工夫をしていければいいのかなと思っております。</p> <p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>委員長</p> <p>文化財課長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p>	<p>次に、日程第3 議案第56号「市指定文化財「エノキ」の指定解除について」を議題といたします。</p> <p>文化財課長 説明願います。</p> <p>( 説 明 )</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>委員長</p> <p>中央公民館長</p> <p>委員長</p> <p>佐藤委員</p>	<p>次に、日程第4 議案第57号から日程第21 議案第74号までの案件につきましては、大崎市各地区公民館における指定管理者の選定となり、関連がございますので一括して審議を行いたいと思っております。</p> <p>それでは、中央公民館長 説明願います。</p> <p>( 説 明 )</p> <p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>なお、別添資料には選定結果という事で、評価点までお示しいただいております。そのあたりも含めて質疑いただければと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>評価の点数も問題ありませんし、特に問題も感じられないのでこのままでよろしいかと考えます。</p>

若見委員	これからも地域に根差した活動を続けていけたらよろしいかなと思います。よろしくお願いします。
松本委員	5年間の実績を踏まえ、一部の関係者のみが活動するという事にならないように心掛けていただきたい。地域には住民の皆様がたくさんおられますので、新規の方々や若い世代の方々、子供たちも巻き込むような工夫をしていただくことで、後継者対策にもつながると考えておりますので、そのためにも行政の支援は欠かせないものと思いますので、よろしくお願いいたします。
委員長	この指定管理者の見直しについては、5年後ということになりますか。
中央公民館長	4期に向けてというところでは、今回の3期においていろいろと提案をいただいたものがございますので、その中で協議していきたいと考えております。
委員長	松本委員も仰ったように、指定期間5年間というのは長い時間かと思えます。地区によっては、事務の引き受け手が確保できない事態も場合によっては想定されますので、その辺もうまく調整しながら進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
委員長	質疑がなければ、議案第57号から議案第74号についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	つづいて、報告事項に入ります。 平成29年度大崎市の教育について 教育総務課長 報告願います。
教育総務課長	( 説 明 )
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	検討していただきたいのですが、教育大綱については、教育委員会だけで管轄するものではないので、大崎市教育委員会の重点施策と大綱をつなぐものが必要ではないかと思われま。他の部署でこれに関わってどう進めていくか、教育委員会はどこになっていくのかというようなものが一段落あるといいと思います。そうすることで、教育行政だけではなく他の行政も含めて教育大綱を実現していこうというように見えてくるのではないかと思います。
教育総務課長	今年度、大崎の教育大綱が10月から制定されたということで、4月以降も重点項目によって事業を進めてきた状況でございます。10月になって大綱とそれに伴う基本目標というところで制定されてますので、来年度以降に基本目標と施策の方向性に事業をぶら下げるような形で、さらに今年度実施しました事務の点検評価等とも整合性を計りながら大崎市の教育を校正し、変更していければと考えております。

委員長	<p>具体化するのは大変な作業だと思います。</p> <p>従来あるものはあるものでいいのですが、これを無理に合わせようとしないで、新しいものを作って大綱に則ってやっているんだという、私はそういう思いでやってみたいなと思う。各部署毎に実現していくのかというのが最初に見えると現場の方で楽になるのではないかと、今年度はとてもそこまで間に合いませんので、平成30年度以降で実際に実施する段階からそのあたりまで行きたいなと思いますけど、是非よろしくをお願いします。</p>
松本委員	<p>平成30年度の事業計画については、もう既に検討、もしくは決定されている時期かと思えます。ただ、そうなってくると大綱ができましたので、市長部局との話し合い等も行われていいはずなんですけどその辺はどうでしょうか。でなければ、また同じ内容にしかならないと思うんですけど、その辺をお願いします。</p>
教育部長	<p>委員長、松本委員、両方の話と重なる部分もあるかと思いますが、折角できた大綱でありますので、この大綱を生かしながら、教育委員会としての平成30年度の重点施策をどのようにくつつけていくのかというのは、もう少し見せ方も含めて来年度に工夫をさせていただきたいのが一つと、実際に大綱を実施する場合には市長部局も関わる部分がございますので、その部分については関係課長会議や生涯学習推進計画の幹事会等も今後動き出しますので、生涯学習部門において市長部局が関わるが多くなってくると思えますので、お互いの連携を図っていききたいと思っております。</p>
委員長	<p>大綱に則って始めるのであれば、重点施策の項目等の優先順位とかが変わってくるだろうし、その辺も詰めていく必要があるでしょうし、場合によっては、今まで行ってきた施策を思い切って見直すチャンスでもあると思います。まだ、時間がありますので平成30年度に向けたものについては、是非そのあたりも検討いただければと思います。</p>
委員長	<p>質疑がなければ、本報告については、了といたします。</p>
委員長	<p>以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
委員長	<p>次に、各課・館の報告に入ります。</p> <p>教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→中央公民館長→図書館長→学校教育課副参事</p>

閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 千葉文隆</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成        年        月        日</p> <p>_____ 委員長</p> <p>_____ 署名委員</p>
-----	--